

平成 21 年度（2009 年度）6 月補正予算案の概要

6 月補正では、当初予算編成後の新たな情勢に対応するため、以下の補正を行います。

1. 雇用対策をさらに拡充する補正
2. まちだの子どもと子育てを応援する補正

一般会計 2 億 7,205 万 5 千円

補正予算案の主な内容

1. 雇用対策をさらに拡充する補正
 - ・ 緊急雇用創出事業 1 億 3,023 万 2 千円〔2 頁〕

2. まちだの子どもと子育てを応援する補正
 - ・ 改修型認可保育所整備事業 1 億 500 万円〔3 頁〕
 - ・ 子ども遊び場見守り事業 2,650 万 3 千円〔4 頁〕
 - ・ 小中学校理科教材購入事業 600 万円〔5 頁〕

3. その他
 - ・ さるびあ特別支援金事業 432 万円〔6 頁〕

件名	緊急雇用創出事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
130,232		130,232			

【事業の背景・目的】

町田市では、2009年度当初予算において東京都の補助制度を活用した16事業、総事業費1億円の雇用対策の実施を決定しました。しかし、事業者や市民の雇用をめぐる状況は厳しさを増しており、昨年と比較して、求人者数は少なくなり、求職者数が多くなる傾向が見られます。

そこで、さらなる事業者の受注機会と市民の「働く場」を創出するため、国の緊急雇用創出制度を活用した雇用対策を実施します。

【事業の内容】

ふるさと雇用再生事業（3事業）・・・雇用期間 原則1年以上（8人雇用）

事業名	事業内容	事業所管
地上デジタル放送相談窓口事業	市民向けの相談窓口を設置し、地上デジタル放送への移行に関する相談業務を行います。	総務部 総務課
大地沢青少年センター安全対策事業	安全対策員を配置し、子どもが安全に活動できるよう巡回警備や緊急時の避難・誘導を行います。	子ども生活部 大地沢青少年センター
雑木林再生・植生管理事業	雑木林を更新および植物相を守るため、伐採および特定外来植物の駆除を行います。	経済観光部 北部丘陵整備課

緊急雇用創出事業（9事業）・・・雇用・就業期間 原則6ヶ月未満（103人雇用）

事業名	事業内容	事業所管
博物館所蔵民俗資料等整理委託事業	保管している民俗および考古資料を展示できるよう、清掃や台帳作成などの整理を行います。	文化スポーツ振興部 博物館
災害時要援護者支援対策事業	災害時要援護者の各世帯を訪問し、避難支援者の状況等について聞き取り調査を行います。	地域福祉部 福祉総務課
路上喫煙規制指導事業	路上での喫煙行為禁止化にあわせて、禁止区域内の歩行喫煙者に対して啓発や指導を行います。	環境資源部 環境保全課
グリーンアメニティ再生事業	快適な緑環境を再生するため、公園緑地の竹木の整理や適正配置等を行います。	都市づくり部 公園緑地課
公園排水施設リフレッシュ事業	公園緑地内の側溝や集水桝を清掃し、公園の適切な管理を図ります。	都市づくり部 公園緑地課
小山中央小学校保存緑地管理事業	小山中央小学校保存緑地部分の草刈や間引き、維持管理通路整備などの緑地の管理を行います。	学校教育部 施設課
雑木林再生・資源活用事業	雑木林を更新するための伐採および伐採木を有効に利用するために「炭焼き」を行います。	経済観光部 北部丘陵整備課
駅周辺放置自転車対策事業	町田駅周辺と鶴川駅周辺で、土日・祝日に迷惑駐輪の指導および駐輪場への誘導を行います。	建設部 交通安全課
東雲寺上遺跡遺物整理事業	東雲寺上遺跡で発掘された遺物の整理および報告書の作成を行います。	生涯学習部 生涯学習課

問い合わせ先	政策経営部 企画政策課長 宗田	電話	724 - 2103
--------	-----------------	----	------------

件名	改修型認可保育所整備事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
105,000		70,000			35,000

【事業の背景・目的】

2009年度当初予算では、2008年4月時点での待機児童234人の解消を図るため、土地と新築園舎の賃借による「20年間期間限定認可保育所」(定員100人×3園)を新設する予算を計上しました。

しかしながら、2009年4月現在での待機児童数は417人と急増しており、保育所入所に対する需要が増えていることから、当初の保育所整備に加えて既存物件の改修及び賃借による「改修型認可保育所」(定員50人×4園)の整備を行うことで、待機児童の早期解消を図ります。

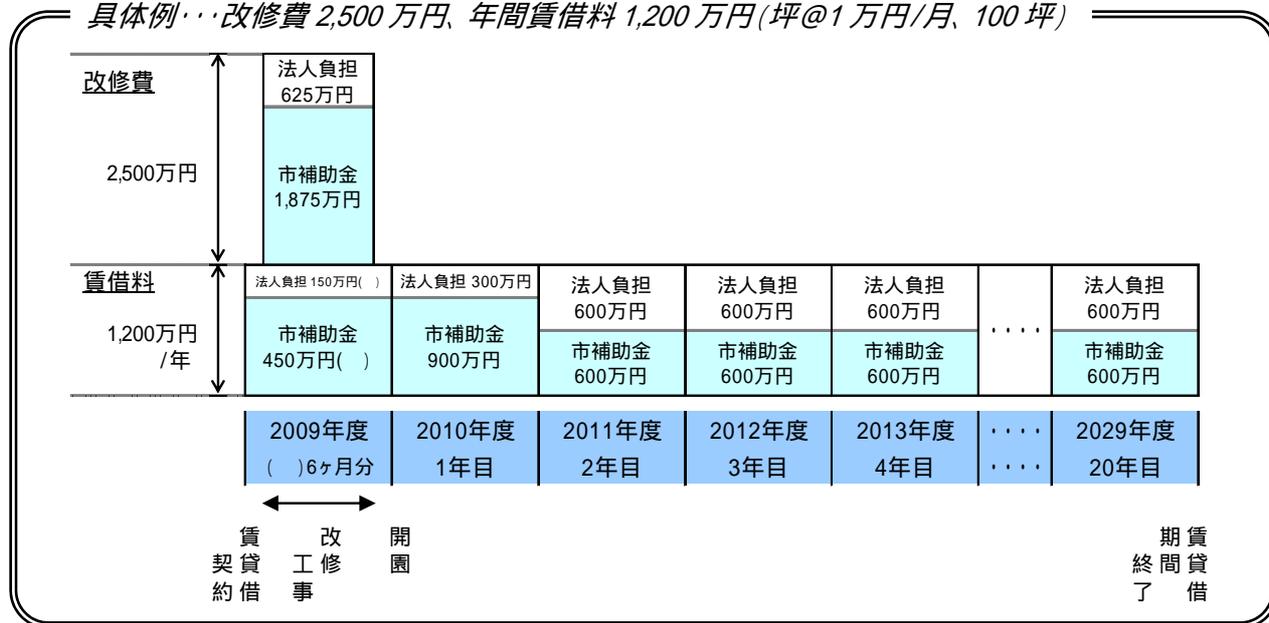
【事業の内容】

- ・ 賃借物件を改修して新たに保育所を設置し保育所を運営する法人に、賃借料(開園前の改修期間を含む)及び開設時における改修費の一部を補助します。
- ・ 新設保育所は定員50人規模で4園を計画しています。

< 補助の内容 >

区分	補助金額	補助上限額
改修費	改修費の3/4	1,875万円
賃借料	2009～2010年度	賃借料の3/4
	2011～2029年度	補助上限額 600万円/年

具体例・・・改修費2,500万円、年間賃借料1,200万円(坪@1万円/月、100坪)



【事業費】

民間保育所整備事業費補助金 $26,250 \text{千円} \times 4 \text{園} = 105,000 \text{千円}$
 (改修費補助 18,750千円・賃借料補助 7,500千円)
 一部 2009～2029年度債務負担行為事業 (21年間の総事業費:621,000千円)

問い合わせ先	子ども生活部 子育て支援課長 鈴木	電話	724-2138
--------	-------------------	----	----------

件名	子ども遊び場見守り事業				
予算額（単位：千円）	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
26,503					26,503

【事業の背景・目的】

町田市では、子どもの居場所のあり方について検討するため、2008年8月に「子どもの居場所づくり懇談会」を設置し、2009年2月26日、約200人の市民委員の議論や市民からの意見をもとにした報告書の提出を受けました。

この報告書の中では、当面取り組むべき具体的な方策として「学校を活用した取り組みの推進」が提言されており、市内全小学校で子ども遊び場見守り事業を実施していくことで、具体的な子どもの居場所づくりにつなげていきます。

【事業の内容】

小学校の校庭・体育館などを活用して、安全・安心な子どもの自由な遊び場を提供します。市立小学校全41校で原則として一週間に2回、3時30分頃から2時間程度、子どもたちの見守りとして安全管理員を2名配置します。

開始時期 2009年7月1日(水)から
 利用できる人 町田市在住の全小学生
 実施小学校 41小学校

【事業費】

消耗品費 1,435千円
 傷害保険料 8,220千円
 子ども遊び場見守り委託料 16,848千円



問い合わせ先	子ども生活部 児童青少年課長 能條	電話	724 - 2182
--------	-------------------	----	------------

件名	小中学校理科教材購入事業				
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
6,000		3,000			3,000

【事業の背景・目的】

本事業は、新学習指導要領の円滑な実施を行うための体制整備を目的とする国庫補助事業です。

今回の学習指導要領改訂では、「ゆとり教育」からの転換を望む社会、保護者からの声に応え、学力の3つの要素として、

基礎的、基本的な知識や技能の習得

知識や技能を活用しての問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成

子供たちの学習意欲の向上

を図るために、特に言語活動や理科教育の充実を目指しています。しかし、理科教育設備の整備状況は、新たな指導内容に対応した設備の多くは未整備であり、又、老朽化しているのが現状です。

当市においても、こういった状況に対応するため、6月補正に必要な経費を計上し、新要領の円滑な実施に向けての体制整備事業を行います。

【事業の内容】

新学習指導要領においては、理科教育充実のため、算数、数学、理科の授業時間数の増加とともに、指導内容の充実が図られ、特に、観察・実験などの活動が充実されることから、以下の設備の整備を行います。

理科設備：計量器・実験機械器具・野外観察調査用具・標本・模型等

(指導内容の充実例)

小学校・・・ものと重さ、身近な自然の観察など

中学校・・・力やバネの伸び、質量と重さの違いなど



町田市では、この事業を通して理科教育の充実を図るため、現在、各小学校中学校に整備状況の調査を行っております。今後、各校の整備状況と要望を踏まえ、購入計画を策定していきます。



【事業費】

		当初予算	6月補正	計
小学校	備品購入費	600千円	2,000千円	2,600千円
	消耗品費	-	1,000千円	1,000千円
中学校	備品購入費	600千円	2,000千円	2,600千円
	消耗品費	-	1,000千円	1,000千円

歳入・・・理科教育設備整備費等補助(国1/2)

問い合わせ先	学校教育部 学務課長	坂本	電話	724 - 2897
--------	------------	----	----	------------

件名		さるびあ特別支援金事業			
予算額 (単位:千円)	財源内訳	国・都支出金	市債	その他	一般財源
4,320					
<p>【事業の背景・目的】 町田市在住のDV(配偶者間暴力)被害者で、住民登録の異動が困難なため、定額給付金、子育て応援特別手当の給付を受けられない方を対象に、定額給付金、子育て応援特別手当と同額の「さるびあ特別支援金」を支給します。</p> <p>【事業の内容】 支給対象者 町田市に居住しており、居住地に住民票を異動することが困難なDV被害者で、定額給付金、子育て応援特別手当を受給していない方。 年齢要件等 定額給付金、子育て応援特別手当に準拠します。 給付額定額 給付金、子育て応援特別手当と同額です。 費用 町田市 10/10 事業期間 概ね6か月間とし、別途定めます。</p> <p>【事業費】 さるびあ特別支援金 4,320千円</p>					
問い合わせ先	子ども生活部 子ども総務課長 小山			電話	724 - 2876

